

広報

ふじ NO.250

発行・富士市役所
富士市永田61-1
電話<0545>51-0123

53.5.25 発行 編集・
【毎月5日と25日発行】 企画調整部広報広聴課



「春の植樹祭」

市長・子ども達とヒノキ苗_{600本}を植える

市の年中行事の一つ。「春の植樹祭」が5月12日、標高780mの愛鷹山麓の市内桑崎下忽滑谷(下ヌカリヤ)の市有林で行われました。

この日、渡辺市長、服部市議会議

長など関係者200余名が出席して、3年生ヒノキ苗600本を記念植樹しました。植樹作業は30分ほどで終わりましたが、伐採された広大な森林跡にクワで掘られた穴に高さ40cmのヒノ

キ苗を入れて根回りをしっかり固め、碁盤の目のようにキチンと植えられ、また地元の吉永第2小学校勢子辻分校の児童6名と先生も参加して、市長らと一緒に植えながら「早く大きくなあれ……」と苗木に声をもかけていました。このヒノキ苗木30~40年後には立派なヒノキ林に成長することでしょう。

春の叙勲 輝く功績栄えある表彰

政府は、天皇誕生日の4月29日、春の叙勲を公表しましたが、富士市の関係者は次の5名の方がそれぞれ受彰しました。



勲4等瑞宝章

富士市議会議員

望月政三さん

(70才・依田橋13-5)

【功績内容】

28年有余にわたり、市議会議員として地方自治に参画され、この間、議長、副議長、各種委員会委員長をつとめたほか、内山財産委員会委員長、農業委員会委員などの要職をつとめられ、住民福祉の向上と富士市の発展につくされました。



勲5等双光旭日章

社会福祉法人 芙蓉会理事長

戸巻俊一さん

(71才・今泉2220)

【功績内容】

昭和2年、富士育児院（現在の芙蓉会）に奉職して以来、恵まれない子どもや老人の福祉向上につとめる

こと50年、人生の半生紀を福祉事業にすべてをかけ、この間、社会福祉功労で昭和25年厚生大臣表彰、同42年には藍綬褒章などを受けました。



勲5等瑞宝章

無職

池野光平さん

(84才・伝法1582)

【功績内容】

昭和21年、保護司を委嘱されて以来、32年有余の長きにわたり、「報恩感謝」の念をもって更生保護一途に尽すいされ、とくに暴力事犯等を数多く担当し、その適切な処遇と指導力は、他の模範として高く評価されています。

勲5等瑞宝章

会社役員

林 玄嗣さん

(70才・比奈41)

【功績内容】

昭和30年、林製紙株式会社を設立して以来、23年有余にわたり、地場産業のパルプ紙加工業の振興につくされ、この間、全国家庭用薄葉紙工



業組合連合会理事長、富士商工会議所副会頭などを歴任され、地域産業の発展につくされました。また昭和44年には紙業団体貢献により黄綬褒章を受けました。



勲7等瑞宝章

元消防団分団長

高橋芳雄さん

(68才・今泉7-10-8)

【功績内容】

昭和11年、消防手として拝命以来消防組、警防団、消防団と実に31年有余にわたって、常に強い責任感と

社会奉仕の念をもって第一線指揮者として災害の防ぎよにあたり、市民の生命、財産と民生の安定につくされました。

利用してみませんか 不用品の登録バンク

不用品の登録バンクが5月2日からスタートしました。

市消費者運動連絡会では、まだ十分に使うことができるが使わなくなったものや、余分なもので不用になっているものなどを有効に活用し、少しでも資源やエネルギーの節約に役立てようとするものです。申請用紙は市内各公民館、市商工課に用意してあります。

あなたも、一度、利用してみませんか。申込みや問い合わせは市商工課(52-0123 内線400)です。ただいま不用品の登録状況は次のとおり。

▶譲ります

ソファ兼ベッド(5,000円)、シングルベッド(2~3万円)、流し

台(1,500円)、ガスオーブン(8,000円)、ベビーベッド(1,500円)、ウインドファン(1万円)、ステレオ(13万円)、ギター(7~8,000円)自転車(2万円)

▶譲ってください

ベッド(1万円) ベビーベッド(5,000円~1万円)、自転車(5,000~1万円)、子供ベッド(5,000円~1万円)、乳母車(5,000円)、ステレオ(1万~3万円)、洗濯機(5,000円)、掃除機(3,000円~1万円)、ポータブルミシン(5,000



【写真・登録バンクの受付風景】

円)、ピアノ(20万円以下)、バイオリン(1万円)、婦人用バイク(2~3万円)、圧力ナベ(3,000円)、圧力ガマ(3,000円)、座敷用ガスボンベ5K(3,000円)

どんな相談でも 気軽に市民相談室へ

市では、市民のみなさんが日頃から市に対して感じていることや、今後こうして欲しいというご意見、ご

要望を聞く、いろいろな窓口を設けています。このほか日常生活のうえで悩みごとや困っていることについ

ても毎日、相談に応じています。気軽に庁舎2階の市民相談室(電話51-0123、内線243~245)へ電話または直接お出かけください。費用はいっさい無料です。

秘密は固く守ります。相談の内容は次のとおりです。

相談種別	実施日	おもな内容	担当
市民相談	毎日 9時~4時 (土曜日は正午まで) 日曜・祭日は休み	市の仕事についての要望、苦情のほかなんでも	市民相談室 相談員
交通事故相談		交通事故による損害補償などの相談	
市長相談	毎月第2火曜日 1時~3時	市政全般について市長が直接お聞きします	市長
法律相談	毎週水曜日 1時~3時	土地・建物・相続など法律問題ならなんでも	弁護士
税務相談	第1・第3金曜日 9時~4時	国税・市民税などの金のことならなんでも	国・市税務員 担当
人権相談	毎週木曜日 10時~3時	差別待遇・強迫などの人権問題の相談	人権擁護員
心配ごと相談	毎週月曜日 10時~3時	家庭内のいざこざや心配ごとについての相談	民生委員
消費生活相談	第1・第3火曜日 10時~3時	買い物や商品についての苦情や相談	消費生活苦情 相談所相談員
行政相談	第2・第4金曜日 1時~3時	国・県・公社・公団についての苦情、要望の相談	行政相談員
内職相談	毎週月・木曜日 9時~4時	内職をしたい人・内職を出したい事業所の相談	県内職指導セ ンター相談員
住宅相談	第3火曜日 9時~3時30分	住宅建設の設計や手続方法、資金などの相談	県・市建築住 宅担当職員
労災・職業病 相談	第2金曜日 10時~3時	仕事中に起きた事故の補償などと各種職業病の相談	県労働安全セ ンター相談員
し尿浄化槽 相談	第3水曜日 9時~12時	し尿浄化槽の維持管理・設置についての相談	清掃管理課 担当職員

相談の
ご
あ
ん
な
い

市民あげてゴミのない きれいなまちづくりを

ゴミ、し尿処理のため市では、年間約1億1,000万円ものお金をかけています。しかし、どんなに多くの費用をかけても市民のみなさんの協力がなければ効果はあがりません。

燃えるゴミと燃えないゴミ（危険物）をかならずわけ、台所のゴミはよく水をきるなど、ゴミを集める作業員の気持ちになっていただきたいものです。

家庭から出るゴミ

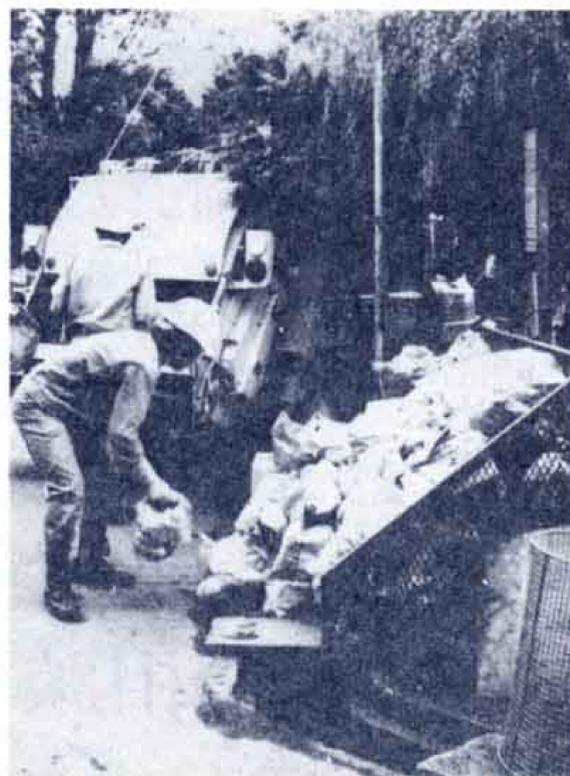
かならず燃えるゴミと燃えないゴミにわけて、きめられた紙袋(容器)に入れて出してください。

燃えないゴミ（危険物）はかならずダンボール箱に入れるなどして作業員が安全に扱えるようにして、きめられたゴミ集積場所に出してください。

さい。

燃えるゴミと燃えないゴミの分類は次のとおりです。

- ◎燃えるゴミ……紙くず、木片（約60センチに切って束ねたもの）、台所のゴミ（卵のカラなど）天然のセニ（綿）など。
- ◎燃えないゴミ……ガラス、金属類、陶器、化学セニ、革、ゴム、ビニール、プラスチック類など。



燃えるゴミの収集は週2回

ゴミの収集は、燃えるゴミは週2回（市街地は3回）、燃えないゴミの収集は週1回行なっています。きめられた曜日、場所に午前8時30分までに出してください。夜のうちに出すことは絶対にしないでください。野犬などに袋が破られ収集にたいへん困ります。

日曜日は、原則としてゴミの収集はしません。つぎの収集日まで絶対に出さないでください。

土曜日の午後、日曜日、祝日は搬入できません。

大きいゴミなどの処理は

家庭から出るテレビ、自転車、家具程度のものは燃えないゴミとして市の作業車で処理しますが、机、マ

ット、ソファーなどの大きなものは収集できません。個々に産廃処理場へ搬入してください。

また、家庭で飼っている犬や猫が死んだときの死体の処理は、有料になり一頭について200円いただきます。

営業用のゴミは産廃処理場へ

商店などから出るゴミは家庭用と営業用にわけ、営業用の燃えるゴミは許可業者に頼むか、市が指定する場所（第1、第2清掃工場）へ個々に搬入してください。許可業者に頼む場合は有料になります。

また、営業用の燃えないゴミは、市内大淵の産業廃棄物処理場へ自分で搬入してください。

- ゴミを出すときは、次の点に十分に気をつけて、ゴミ収集作業がスムーズにできるようご協力ください。
- ゴミの60センチが水分です。水分の多いゴミはその分だけ焼却に余分の時間と燃料がかかることとなります。台所のゴミは、よく水を切ってから出すようにしてください。
 - ガラスなどの危険物を出すときは容器（ダンボール箱）にその旨を赤字で表示し、スプレー缶などは

台所のゴミはよく水を切る

危険ですからかならず穴をあけてから出してください。

- 灯油などの油類、プロパンガス、塗料など引火性の強いものは収集しません。燃えないゴミ（危険物）の中には、絶対にいれないでください。
- 新聞紙、雑誌、空ビン、鉄くずは捨てないで廃品回収業者にわたすなどして再生利用に協力してください。

ゴミはかならず「燃えるもの」と 「燃えないもの」にわけましょう 決められた日の朝に出してください

し尿くみ取り料金は 18リットルあたり106円

し尿は、吉原衛生運輸(伝法)、富士衛生運輸(元町)、タカオカエイセイ(入山瀬)、昭和衛生舎(鈴川)の4業者が区域をわけて原則として毎月1回収集しています。し尿くみ取り料金は18リットルあたり106円です。

また、浄化槽は一度取りつけたら1分の休みもなく働きつづけます。その働きがいつも正常であるとは限

りません。清掃は正しく使用した場合、1年1回は必要です。(たまったスカム、汚泥を除去しないと放流水が汚染されます)異状の際は、すみやかに専門業者に電話するなどして早く正常に戻してください。



利用者ふえる 勤労者体育センター

働らく人たちの体力づくり施設として市内大淵の市営総合運動公園内に建設され、去る4月11日からオー

プンした富士勤労者体育センターは毎日、市民の人たちに利用されています。使用申し込み件数は、4月末

現在40件で富士宮市の1件を除き殆んどが地元の人たちです。申し込みは使用する日の前60日で、市体育保健課(51-0123 内線499)または直接、体育センター(35-0672)へ申し込んでください。体育センターの使用料は次のとおりです。

【備考】

- 1、体育室を使用する場合において、片面使用のときの使用料の額は、当該使用時間区分の使用料の2分の1に相当する額とする。
- 2、使用者が、許可を受けた使用時間区分を超過して使用しようとするときは、1時間に限り許可することができる。この場合における当該超過に係る使用料の額は、当該使用時間区分の1時間に相当する額にその2割に相当する額を加算した額とする。
- 3、体育室をアマチュアスポーツ、レクリエーション以外に使用する場合の使用料の額は、当該使用時間区分に規定する使用料の5倍に相当する額とする。
- 4、特別照明を使用する場合において1時間に満たないときは1時間とする。

●体育センターの使用料

使用時間区分 使用区分	使 用 料					
	午 前	午 後	夜 間	午 前 後	午 後 夜 間	全 日
	午前9時から 正 午 まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後9時まで	午前9時から 午後9時まで
体育室 入場料等を徴 収しない場合	1,700	2,500	3,000	4,000	5,200	6,800
体育室 入場料等を徴 収する場合	6,000	8,000	10,000	14,000	18,000	24,000
会 議 室	200	300	400	500	700	900
トレーニングルーム	1回1人50円					

●体育センターの付帯設備等使用料

種 別	単 位	使 用 料		摘 要
		午前、午後、夜間各1回につき		
バスケットゴール	1組	100円		
バスケットタイマー	1組	150円		
バスケットファール表示器	1組	150円		
バレーボール用具	1組	100円		支柱、ネット
バドミントン用具	1組	50円		支柱、ネット
卓球用具	1組	50円		台、ネット
テニス用具	1組	100円		支柱、ネット
放送設備	一式	300円		
特別照明	1時間	350円		

6月下旬から実施します 今泉地区の総合交通規制

吉原地区に続いて、今泉地区の総合交通規制が6月下旬から実施されます。

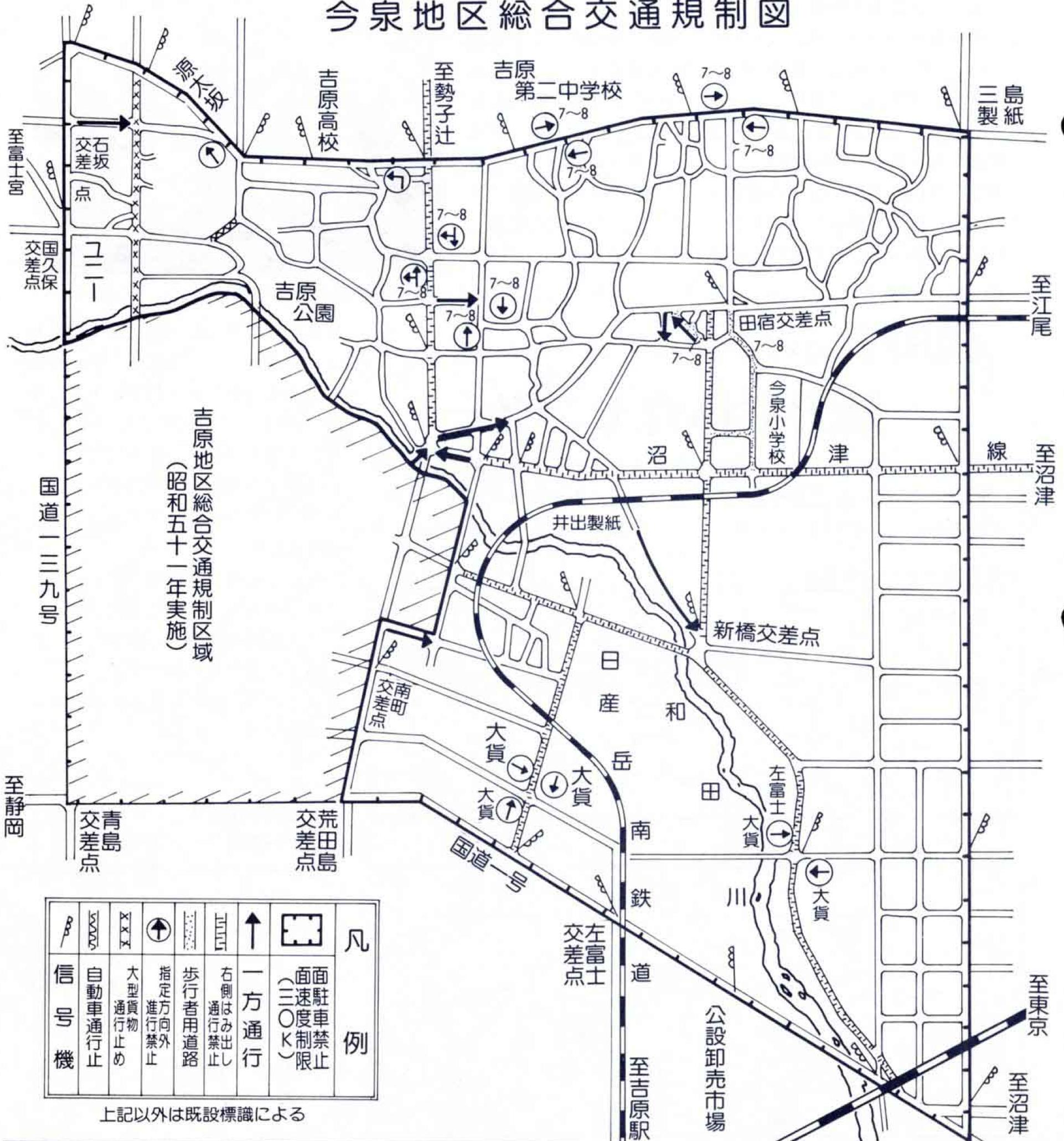
富士警察署および市交通課では、とくに今泉小学校西側の歩行者用道路（午前7時から午前8時）が田宿

交差点まで延長されますのでご注意ください。

くわしいことは富士警察署交通課（電話52-2543）へおたずねください。

交通規制図は次のとおりです。

今泉地区総合交通規制図



ワラワふじ

新鋭のX線断層装置を導入

市立富士中央病院に 県下では 3番目



市民の健康を守るため市立富士中央病院に約2億円をかけて最新鋭の「コンピューターX線断層装置」を導入しました。

この装置は、昭和51年度に新設された「脳神経外科」を充実させることを狙いに52年度予算で購入、本年4月から利用しています。メーカーは英国のエミ社で保守は東芝のメデイカル社があたっています。

また、この装置の特徴は、これまでレントゲンは平面的しか撮影できなかったものが、立体

的に撮影ができ、解剖する場合悪い部分がハッキリ写し出されるなど容易に手術がやりやすくなったほか、緊急を要する場合に大きな効果を発揮することができます。この機械は、県下では西部医療センターと蒲原病院について3番目の設置です。

この装置の利用については、患者の医療費負担を軽減するため保険で取り扱われることになっています。

＜【写真・威力を発揮するコンピューターX線断層装置】

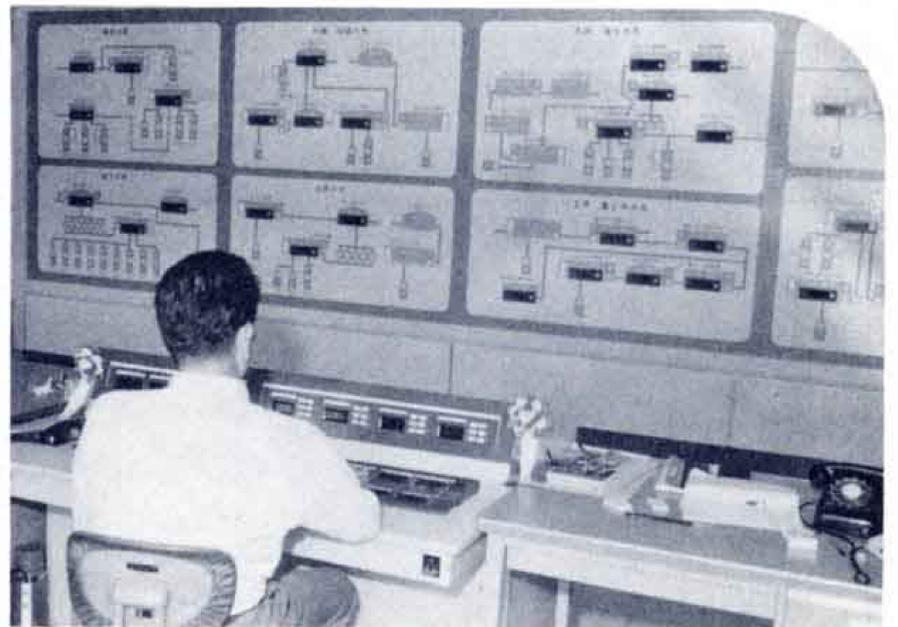
県下では初めて 西分署に訓練塔を特設

市消防署西分署の落成、開署式がこのほど渡辺市長ら関係者多数が列席して開きました。この分署は、いままで市の中心街にあった富士分署にかわるもので、工費約6,200万円をもって、のべ372平方メートルの鉄筋コンクリート2階建が立派に完成しました。

とくにこの分署には、分署長以下19名と水そう付消防ポンプ車、救急車、ハシゴ車が配置されているほか県下では初めて高さ17メートルの訓練塔と高さ9メートルの補助塔がつくられ、レインジャー隊は、高層ビル火災に備えて連日訓練に精を出しています。

また、この訓練塔には、万一落ちても危険のないようアミが張られています。

【写真・西分署と左側が訓練塔】



取水・配水量が一目でわかる

市上水道管理センターに **集中遠方監視システム**を採用

市内国久保1丁目の吉原送水場にこのほど「市上水道管理センター」が完成、市内にある40カ所の水源井や48カ所の配水池などの取水量、配水量などの現況が一目でわかるようコンピューターによる集中遠方監視システムが採用され、すばらしい成果をあげています。この管理センターには、上水道系を10水系に区分し、各上水道施設の水源井、配水池の水位をはじめ取水量や配水量、水中ポンプ、送水ポンプの稼動状況、さらには故障の状況などすべてが管理センターへ送信してくるシステムになっています。

これでいままでも水のが悪い、予期しない停電などで送水できなかった市民とのトラブルは100%解消。

なお、この上水道管理センターはのべ433平方メートルの鉄筋2階建て建物関係工事費が6,470万円、ポンプ設備工事費1億400万円、集中遠方監視設備工事5億5,000万円の合計7億7,200万円のお金がかかっています。

【写真・一目でわかる集中遠方監視システム】

地震予知とあなたの暮らし⑤

地震の観測地域

地震国日本では、全国にきめこまかい観測の網の目をひろげておくことが理想的であるのはいうまでもあ

りませんが、急には無理なことです。そこで政府の地震予知連絡会では重点的な観測を必要とする地域を指定しています。

① 特定観測地域

むかし大地震があったところなど他にくらべ地震がおこりやすいところ。

ここでは、常にいろいろな現象に注意します。

② 観測強化地域

観測の前兆ではないかと思われるなんらかの異常現象があるところ。

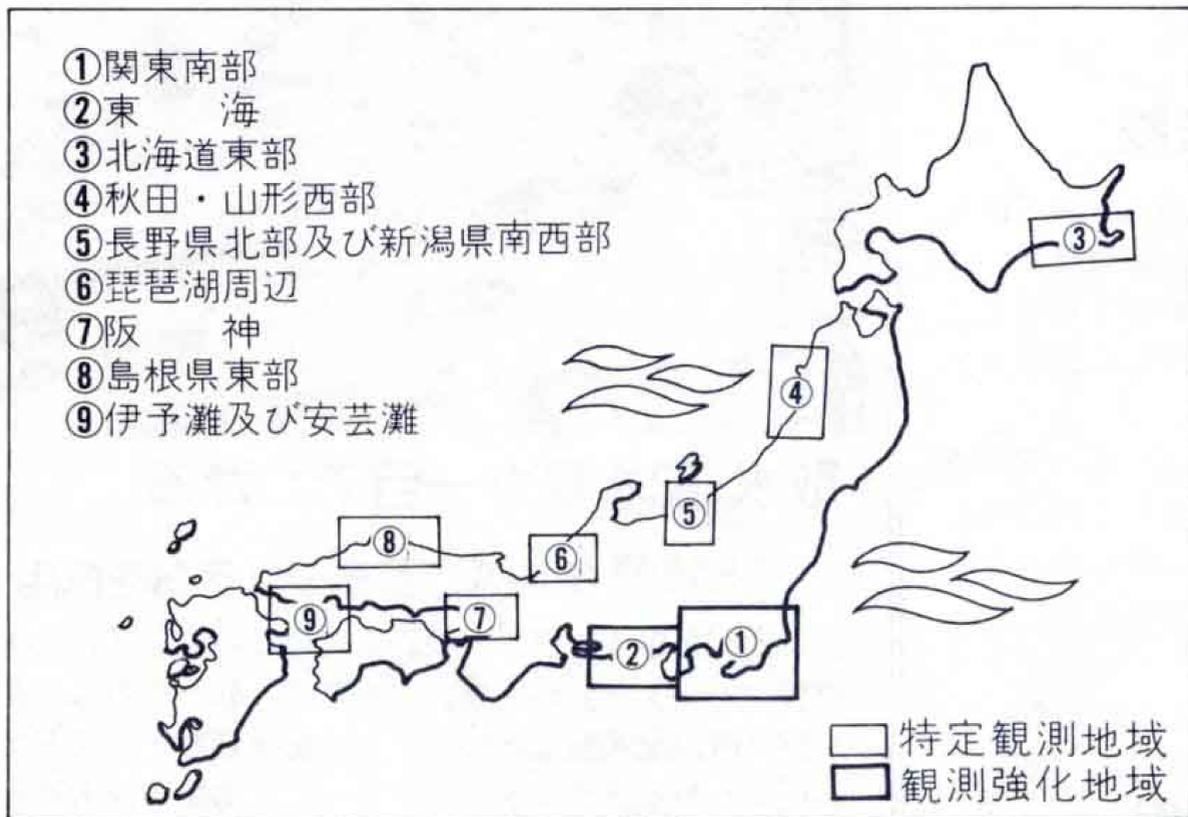
ここでは、異常現象が地震の前兆

であるかどうかをたしかめるため、いろいろな観測をつづけます。

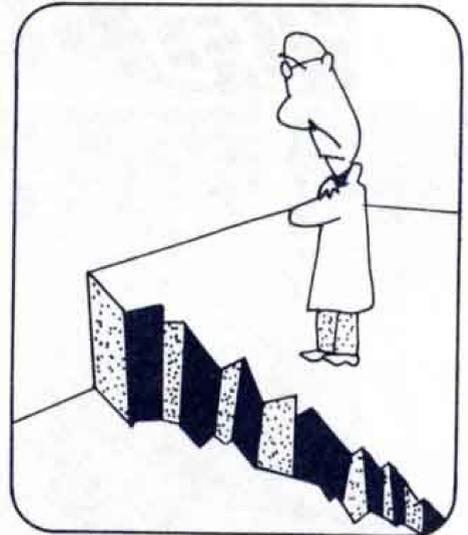
③ 観測集中地域

異常現象が確認され、大地震と関連があるとされたところ。

ここでは、全力を集中して観測にあたり、地震がいつおこるかをしらべます（ただし、現在までのところこのような地域が選定されたことはありません。）



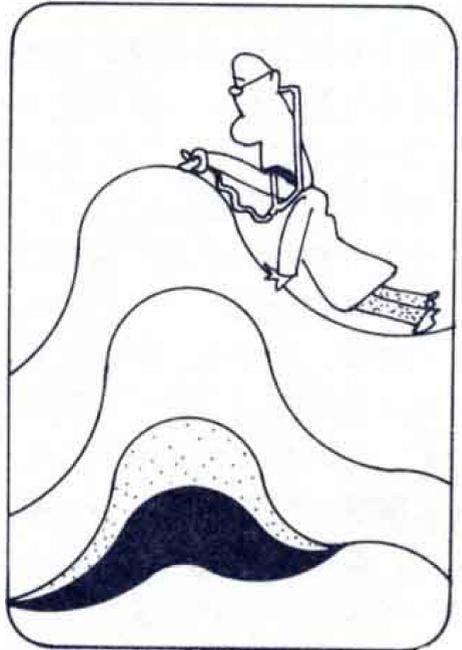
① 特定観測地域



② 観測強化地域



③ 観測集中地域



水を活かして使いましょう

第20回水道週間はじまる

水を活かして使いましょうと、第20回水道週間が6月1日から7日まで全国いっせいに行われます。市水道部ではこの期間中、相談所の開設をはじめ水道施設の清掃など次の行事を実施します。

▶ 相談所の開設

- ・とき 6月1日～7日まで
午前9時から午後4時
- ・ところ 市庁舎2階市民相談室

▶ 水道施設の清掃

市内の水源地および配水池など22カ所の清掃を行ないます。

▶ 水道週間のポスター掲示

市内小中学校や公共施設にポスターを掲示します。

▶ 簡易水道、専用水道施設の立入調査

市水道部と保健所が共同して実施します。

▶ 受水槽及び高架水槽の管理状況の立入調査

市水道部と市指定工事店と協力して実施します。